

○登録・認定等箇所一覧

プロジェクト名称	都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	備考
水辺プラザ整備事業 (3件)	徳島県	阿南市	那賀川	桑野川	桑野川 水辺プラザ浜の浦	登録
	徳島県	北島町	吉野川	今切川	今切川 水辺プラザ	登録
	沖縄県	那覇市	安里川	安里川	安里川 水辺プラザ	登録
水辺の楽校プロジェクト (12件)	青森県	鶴田町	岩木川	岩木川	鶴田地区 水辺の楽校	登録
	群馬県	藤岡市	利根川	烏・神流川 (神流川)	かんな川 水辺の楽校	登録
	東京都	世田谷区	多摩川	多摩川	せたがや 水辺の楽校	登録
	東京都	北区	荒川	荒川	北区・ 子どもの水辺	登録
	静岡県	富士宮市	富士川	富士川	沼久保 子どもの水辺	登録
	長野県	千曲市	信濃川	千曲川	千曲市 水辺の楽校	登録
	静岡県	浜松市	天竜川	天竜川	天竜川 いきいき探検隊(水辺の楽校)	登録
	愛知県	名古屋市 (北区)	庄内川	矢田川	矢田川 子どもの水辺	登録
	滋賀県	大津市	淀川	三田川	三田川 水辺の楽校	登録
	奈良県	宇陀市	淀川	宇陀川	三本松 水辺の楽校	登録
	大阪府	堺市	大和川	大和川	楽しいんやさかい大和川 水辺の楽校	登録
	宮崎県	えびの市	川内川	川内川	えびの 水辺の楽校	登録
ふるさとの川整備事業 (2件)	沖縄県	南風原町 那覇市	国場川	国場川	国場川(那覇市、南風原町)	指定
	沖縄県	西原町	小波津川	小波津川	小波津川(西原町)	指定
桜つつみモデル事業 (3件、うち2件が変更)	栃木県	小山市	利根川	巴波川	巴波川(小山市)	認定
	京都府	福知山市	由良川	由良川	由良川(福知山市)	変更
	京都府	綾部市	由良川	由良川	由良川(綾部市)	変更
河川防災ステーション (1件)	埼玉県	吉川市	利根川	江戸川	鍋小路地区	承認

【各事業の概要とポイント】

＜水辺プラザ＞

本事業は、市町村にある水辺の魅力を最大に引き出す整備により、そこを訪れたいくなるような、地域交流の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出するため、市町村の行う河川、溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して河川整備を実施するものです。

水辺プラザの整備を行うためには、地域の特色を活かした整備計画を登録する必要があり、水辺プラザの必要性、市町村の活用計画等の熟度の高いものを登録しています。

平成8年からはじまり、今年度3箇所を新たに登録することにより、全国で125箇所が「水辺プラザ」に登録されました。

＜水辺の楽校プロジェクト＞

本プロジェクトでは、地域の身近な自然空間における河川において、子どもたちが自然体験の場として活用できるよう、自然の状態を極力残しつつ、必要に応じてアクセス施設の整備や水辺に安全に近づけるよう河岸の整備等を行うものです。

なお、本プロジェクトは、地域で活動する市民団体や河川管理者、教育関係者等が一体となって子どもたちの水辺での体験活動を行うことを目的とした「子どもの水辺」再発見プロジェクト」を推進するにあたり、必要なハード面の整備を行うものとして位置付けられています。

平成8年からはじまり、今年度12箇所を新たに登録することにより、全国で261箇所が「水辺の楽校プロジェクト」に登録されました。

＜ふるさとの川整備事業＞

本事業は、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

昭和62年に制度が創設されて以来、全国において事業が展開されており、今年度は、2河川を新たに指定し今後整備計画の策定を進めることにより事業を実施していくこととなります。今回の指定及び認定で、全国で195河川が指定、186河川が認定を受けたこととなります。

＜桜つつみモデル事業＞

本事業は、周辺の自然的、社会的、歴史的環境等との関係を反映しつつ、堤防の緑化を推進することにより良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

今回は1カ所を新たに認定、2箇所の計画内容の変更がされました。なお、昭和63年度に制度が創設されて以来、全国では297箇所が認定されています。

＜河川防災ステーション＞

本事業は、出水時や地震時に活動の拠点となり、避難場所、あるいは支援活動の拠点や物資輸送の基地、ヘリポートとして活用でき、災害が発生した場合には迅速な復旧を行う基地となる河川防災ステーションの整備を行うものです。平常時にはレクリエーション空間、コミュニティースペース等として多目的に活用できる河川防災ステーションを地方自治体と連携して整備します。

平成6年に制度が創設されて以来、今回新たに承認される1地区を加え、全国の109地区で整備計画が承認されました。

【個別事業の概要】

都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
【水辺プラザ：3件】					
徳島県	阿南市	那賀川	桑野川	桑野川 水辺プラザ 浜の浦	「光」をキーワードに公園の再整備（浜の浦児童公園：阿南市）と「水辺」へのアプローチ（桑野川水辺ネットワーク整備：国土交通省）という2つのコンセプトを持ち合わせることで一体整備を行う「水辺プラザ」と位置づけ、隣接する商店街等地域の活性化を図るものです。 阿南市による浜の浦児童公園再整備はLEDによるライトアップ、国土交通省による整備は、市民の憩いの場としての散策路、高水敷整正（広場）、親水利用・環境学習の場としてのワンド整備等を行います。
徳島県	北島町	吉野川	今切川	今切川 水辺プラザ	整備箇所は緩流（今切川）なことから、漕艇の練習場やリバーフィッシングの拠点として多くの人に利用されています。また、堤内側周辺は、工業地、住宅地、大型商業施設等施設が整備されていることにより、多くの人が集まる地区となっています。北島町は町民アンケートの結果において、地域住民が「災害の心配のない河川改修や親水性の高い水辺空間の整備」を望んでいることから、水辺に親しみやすい空間を創出する「水辺プラザ」を整備し、併せて人が集う交流拠点を整備するものです。整備にあたっては、河川管理者において河川空間を利用し易いように整備を行います。
沖縄県	那覇市	安里川	安里川	安里川 水辺プラザ	安里川は、沖縄県の観光メイン道路である国際通りに面し、沖縄都市モノレール牧志駅に隣接する立地条件の良い牧志安里再開発区域の中心部を流れている。今後、再開発事業（平成18～22年度）により多くの人々の集う一大観光拠点となることが予想されるため、河川整備においては魅力ある街づくりに貢献できるようオープンカフェなど川を活用した賑わい空間の創出を図っていくことが重要と考えています。そこで、再開発地区内の安里川改修は交流・観光の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出すべく、「安里川水辺プラザ」として河川整備を行います。
【水辺の楽校：12件】					
青森県	鶴田町	岩木川	岩木川	鶴田地区 水辺の楽校	当該地区は、鶴田町役場や病院等の公的施設が隣接する鶴田町の中心市街地に位置し、平成17年8月に発足した「鶴田町子どもの水辺協議会」を主体としたワークショップにおいて、水際までのアクセスの改善、近隣小中学生の環境学習の場、地域住民の自然体験活動の場としての整備が要望されています。 そのような状況を踏まえ、本事業では、現況の自然環境を活かしつつ、環境学習や自然体験活動の場となる浅瀬やワンド等の水辺整備やアクセス路等を整備し、水辺での活動となる拠点づくりを行うものです。
群馬県	藤岡市	利根川	烏・神流川 （神流川）	かんな川 水辺の楽校	当該地区は、近隣の美九里東小学校が毎年、水生生物調査を実施するなど環境学習活動に利用されており、その活動には、地元の自然愛好家グループがサポーターとなり子供達に自然環境学習の支援を行っています。また、藤岡市もこれらの活動の支援を計画しており、地元の要望は強いところです。 豊かな自然環境を有する神流川において、誰もが安全・安心して利用できる自然観察フィールドの整備を行うため、地元自治体、教育委員会、学校、市民団体と連携し河川整備を実施するものです。

都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
東京都	世田谷区	多摩川	多摩川	せたがや 水辺の楽校	多摩川流域は、水辺をめぐる市民活動が盛んであり、これら各団体及び地元の熱心な呼びかけにより「水辺の楽校」設置に至りました。子どもたちの多摩川を知る学習が盛んであり、今後もそのテーマにあった水辺の活動を展開していきたいと考えており、子ども達の情操教育や安全教育をより多く学んでもらうために、教育委員会、学校、市民団体と連携し、安全で楽しい水辺空間を創造すべく、河川整備を行います。
東京都	北区	荒川	荒川	北区・ 子どもの水辺	当該申請地区は荒川右岸21k5付近の東京都と埼玉県を結ぶ国道122号線新荒川大橋直上流に位置し、周辺は東京都北区により河川敷が占用され、緑地公園や運動公園が整備され沿川住民の方々にひろく利用されている地区です。 また、隣接した河川敷河岸には北区により占用整備(平成16年度完成)が行われたワンド「北区・子どもの水辺」があり一体となった環境活動が行われています。 今回、この下流部に当たる自然を「荒川の水辺に親しめる施設」として整備を行い、上流ワンドとあいまった荒川での更なる環境活動が可能となる「水辺の楽校」として整備を行うものです。
静岡県	富士宮市	富士川	富士川	沼久保 子どもの水辺	当該地区は富士川下流部に位置し、良好な自然に恵まれ、地元小中学校の総合学習に利用される等、地域からも親水利用や自然学習の場として整備が望まれていることから、富士宮市と連携し、多様な自然環境を周回する散策路、広場等を整備することで、富士川の自然や歴史、史跡を学習できる場として整備を行います。
長野県	千曲市	信濃川	千曲川	千曲市 水辺の楽校	当該箇所は、堤防天端に自転車道が整備され、サイクリングやジョギングコースとして子供達に利用されており、千曲川のヨシ原、ヤナギ河畔林、ワンドを活かした野鳥観察場や水辺体験場を整備することで、豊かな河川環境を学べる場となるほか、「娘捨棚田ビオトープ」整備と連携することで、川と里山との深いつながり等について体験学習が期待できます。 また、この地域では「めだかの先生」の愛称で親しまれている先生により、地域の子供達を対象とした動植物の観察会が行われており、自然と人とのふれあいを重視した水辺の整備を行います。
静岡県	浜松市	天竜川	天竜川	天竜川 いきいき探検隊 (水辺の楽校)	当該地区は、天竜川に隣接する市立河輪小学校より環境学習の場として整備要望があることも踏まえて、既存の恵まれた自然を活かした地域を有効活用し、環境学習の場となる空間を提供するとともに、浜松市、学校、市民団体と連携し、安全で楽しい水辺空間を創造すべく、河川整備を行います。
愛知県	名古屋市 (北区)	庄内川	矢田川	矢田川 子どもの水辺	当該地区は、地域の子どもたちが川や生き物とふれあう場所が少ない状況の中、地域の市民団体の熱心な呼びかけにより「水辺の楽校」の設置に至りました。既存の恵まれた自然を活かした地域を有効活用し、自然と遊ぶ機会の少ない子どもたちのために、教育委員会、学校、市民団体と連携し、安全で楽しい水辺空間を創造すべく、河川整備を行います。
滋賀県	大津市	淀川	三田川	三田川 水辺の楽校	三田川流域は、長年に渡る水害に悩まされてきたが、大津放水路の完成により、三田川を「魚の上る川、ホタルの棲む川」にしたいと地元住民の気運が高まってきました。平成16年からは「三田川川づくり協議会」を立ち上げ、三田川をどのような川にすればよいかを議論し、様々な活動をしています。平成16年6月には「子どもの水辺」にも登録されています。今後は、子どもたちが安心して自然とふれあい、遊べる川づくりをめざし、「水辺の楽校」プロジェクトに登録し、整備を行います。

都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
奈良県	宇陀市	淀川	宇陀川	三本松 水辺の楽校	当該地区は、木津川上流直轄改修促進期成同盟会や地域住民より環境学習の場として整備要望があることも踏まえて、既存の恵まれた自然と道の駅に隣接する立地条件を活かし、子どもの安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、散策路を設け、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備を行います。
大阪府	堺市	大和川	大和川	楽しいんやさかい 大和川 水辺の楽校	当該地区は、大和川改修事業等を契機として地域が自ら立案した「まちづくり構想(花の路・水の道)」の一環として、大和川の広大な砂州を活用した環境教育を実施するものであり、地元教育委員会では市内学校の水辺環境教育の場として位置付け、総合学習の一環として活用する予定です。 河川管理者は、大和川の広大な砂州を活用した環境教育を安全かつ円滑に実施するため、進入路や階段等の整備、水質・生物の学習に資する河川整備を行います。
宮崎県	えびの市	川内川	川内川	えびの 水辺の楽校	当該地区は、川内川、池島川、二十里川の三川合流地点で、自然豊かな場所である。現在、この場所に隣接する加久藤小学校や地域住民などが、川を利用した調査・イベントなどをおこなっているが、安全面、移動経路などの課題があります。 よって、小学校・地域住民などが環境学習や各種イベントなどを安全で楽しい水辺空間としての活動が可能となるように、様々な課題に対する必要な整備を行います。
【ふるさとの川：2件】					
沖縄県	南風原町 那覇市	国場川	国場川	国場川 (那覇市・ 南風原町)	当該区間は、住宅や商業施設が密集する市街地を流れており、地域住民からは身近な自然とふれあえる魅力ある川づくりが強く求められています。そのため、「ふるさとの川」に指定し、河川管理者(県)、市・町、沿川自治会、NPO、及び企業等と一体となって、自然豊かな美しく利用しやすい川づくりを進めることで、都市部における自然とふれあえるオアシス空間を形成させることを目指します。
沖縄県	西原町	小波津川	小波津川	小波津川 (西原町)	小波津川は西原町の中心市街地を流れており、沿川の良好な景観形成に寄与する河川空間整備が求められています。このため、西原町は小波津川の整備をまちづくりの基幹プロジェクトの一つと位置づけ、沖縄県とともに地域住民を中心とした『小波津川川づくり協議会』を立ち上げ、河川管理者(県)、町、地域と一体となって河川整備を進めているところです。この度、小波津川を「ふるさとの川」に指定し、小波津川を軸とした新たなまちづくりを地域とともに創出するものです。

都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
【桜づつみ】: 3件(うち、2件が変更)					
栃木県	小山市	利根川	巴波川	巴波川 (小山市)	事業箇所周辺は胸形神社等があり、堤内地は田園が広がっており自然と歴史に恵まれた箇所です。一方、事業箇所は昭和16年7月23日午前11時頃に堤防が決壊した箇所であり、堤防強化と地区の環境向上を図るため桜づつみモデル事業を認定するものです。 なお、桜の植樹に合わせ、小山市は歴史を風化させないため、胸形神社と一体的に「巴波川決壊口祈念公園(仮称)」を整備する予定です。
京都府	福知山市	由良川	由良川	由良川 (福知山市)	由良川は山間部を流れており、福知山市はその下流に位置している自然豊かな地域です。一方、過去には豪雨等による被害が多く発生しているため、出水時の水防活動や応急措置活動に必要な機能を持つ側帯の整備と合わせ、環境の向上を図る桜づつみモデル事業を平成8年より実施してきました。しかし、平成16年度から「水と緑に親しむ生活空間の創出」を目標に都市再生特別措置法に基づく「都市再生整備計画」を策定し、土地区画整理事業等様々な事業を展開しています。これに合わせ景観・利用面を考慮し、由良川本川 L=360m 区間を延伸するものです。
京都府	綾部市	由良川	由良川	由良川 (綾部市)	由良川は山間部を流れており、綾部市はその中流に位置している自然豊かな地域です。一方、過去には豪雨等による被害が多く発生しているため、出水時の水防活動や応急措置活動に必要な機能を持つ側帯の整備と合わせ、環境の向上を図る桜づつみモデル事業を平成9年に認定しました。しかし、小貝橋の架設位置が変更になったため、それに合わせ桜づつみ区間を変更するものです。近接する「綾部市水生園」「円山古墳公園」と連続性を確保することで、由良川の豊かな自然と清流にマッチした快適な水辺空間と歴史文化の香る市民の交流の場として活用を図ります。
【防災ステーション】: 1件					
埼玉県	吉川市	利根川	江戸川	鍋小路地区	吉川市鍋小路地区河川防災ステーションは、江戸川中流部における洪水時の災害緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等のほか、吉川市が設置する水防センターを配置し、迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備するものです。また、平常時には、防災学習の拠点として利用するとともに、地域の交流・憩いの場としての活用が可能となり、隣接地域の活性化に寄与するものと考えられます。

水辺プラザの整備

～ 地元が主役の水辺拠点づくり ～

1 水辺プラザの整備により、水辺に“にぎわい”を創り出せます。

(目的) 市町村にある水辺の魅力を最大限に引き出す整備により、そこを訪れたくなるような、地域交流の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出。

(内容) 市町村の行う河川、溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、基盤として必要な河川整備等を国交省が実施。

[水辺プラザ＝市町村の交流拠点整備＋国交省の河川整備]

例えば、市町村：河川利用の利便施設、河川沿いの公園、遊歩道、駐車場

国交省：堤防の緩傾斜化、親水河岸、河川内の整備等

2 水辺プラザの整備を行うには、整備計画を登録する必要があります。

① 市町村は、地域交流の拠点にふさわしい水辺を選定し、地域の特色を生かした整備構想を作成。

② 該当河川等を管理する県、地方整備局に対する整備構想の説明、協議

③ 協議が整えば、河川管理者等と共同で整備計画を策定

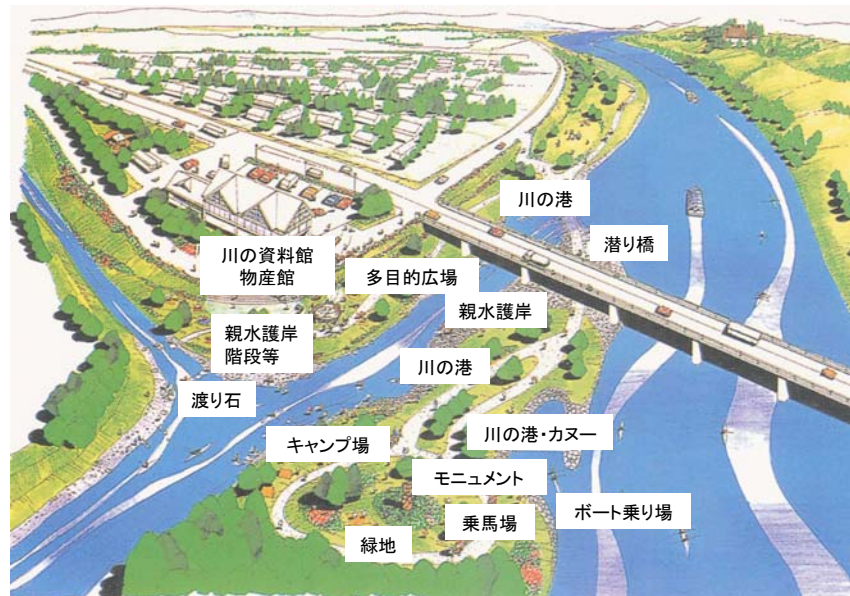
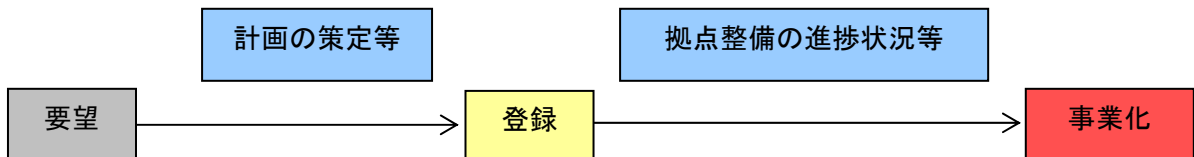
→施設計画、水辺の利用推進方策等を定める。

④ 国交省（河川局長）に対して、整備計画の登録を申請。

3 登録後は、河川管理者等が必要な河川整備を実施します。

・市町村の実施する拠点整備の進捗に応じ、必要な河川整備を優先実施。

事業の流れ



水辺プラザ整備イメージ

水辺の楽校プロジェクト

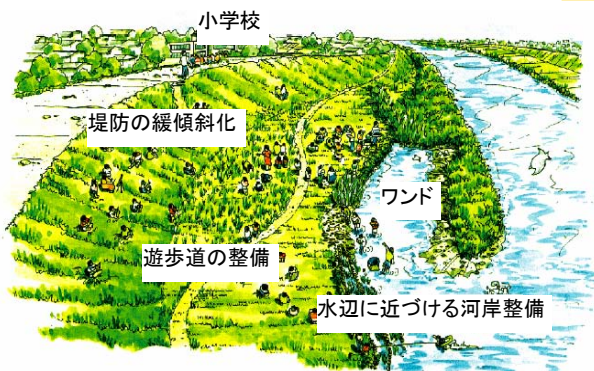
～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

河川を活用した環境学習・自然体験活動について

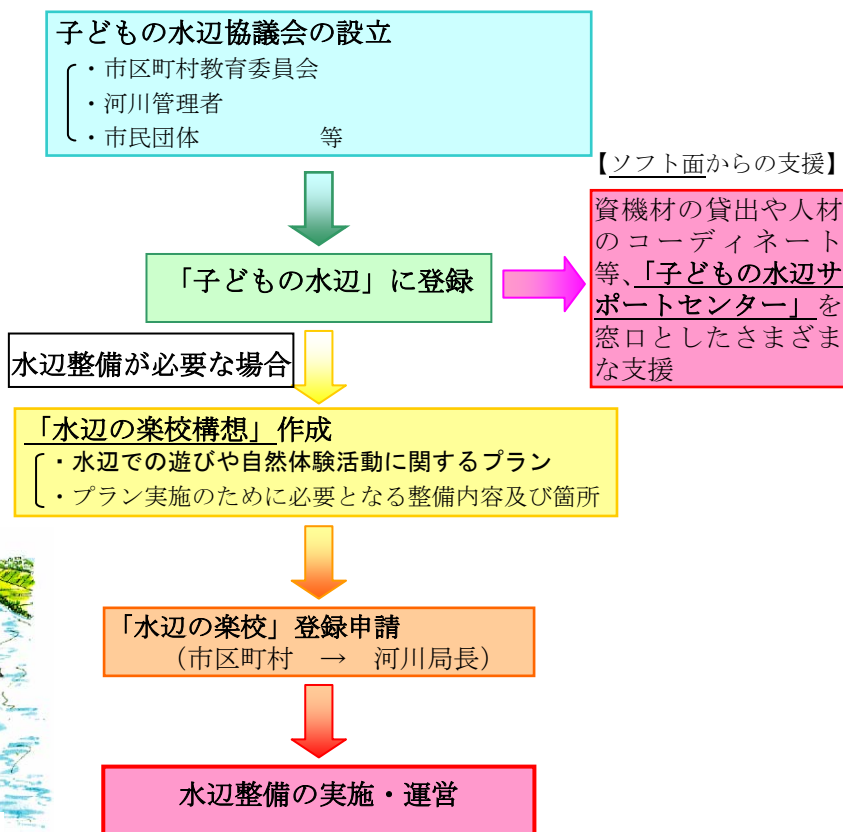
- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育てていくために、環境学習や自然体験活動を積み重ねることは重要です。
- ・地域に身近に存在し、自然が残されている川は、貴重な環境学習や自然体験活動の場となっています。
- ・小中学校において「総合的な学習の時間」が本格的に実施されるとともに、完全学校週5日制が開始されるなど、自然体験活動等の場として、川への注目が集まっています。

『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』と『水辺の楽校プロジェクト』

- ・市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺（「子どもの水辺」）における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。
- ・「子どもの水辺サポートセンター」において、「子どもの水辺」の登録受付を行うとともに、登録された水辺におけるソフト面（ライフジャケットなどの資機材の貸出、活動をコーディネートできる人材の紹介等）からの支援を行います。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。



「水辺の楽校」のイメージ図



水辺の楽校のフロー

桜づつみモデル事業

～川のほとりに花を咲かせます～

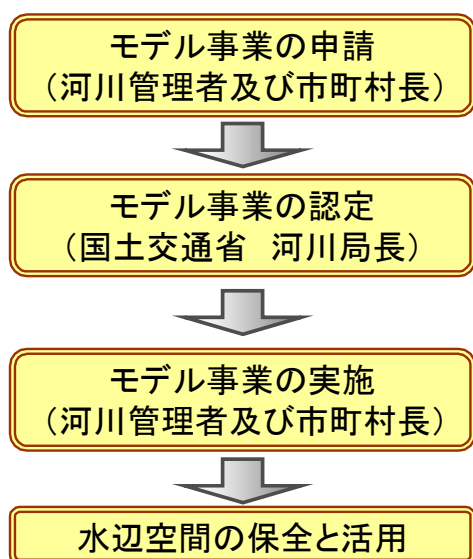
■目的

河川の緑化を推進する必要がある区間について、堤防の強化を図るとともに桜などを植樹して積極的に良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

■対象河川

- 河川及びその周辺の自然的・社会的・歴史的環境との関連から、良好な水辺空間の形成が求められている河川。
- 市町村及び地域住民の良好な水辺空間の整備及び保全についての熱意が高い河川。
- 桜づつみに必要な用地が既に確保されているか、市町村等により確保されることが確実な河川。
- 事業実施予定区域が、河川改修事業等の区間に含まれていること（一級河川の指定区間、二級河川及び準用河川の場合）

■事業フロー図



■整備イメージ



■事業実施状況

姫川 新潟県



紀ノ川 和歌山県



ふるさとの川整備事業

～美しい川のあるまちは、人と自然にふれあうまち～

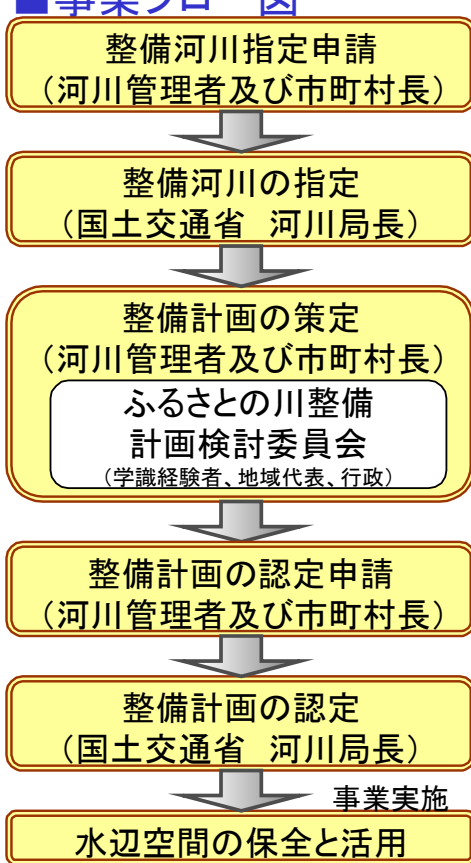
■ 目的

河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています

■ 内容

- 地域住民と市町村の創意あふれる意見を広く活かした整備計画を策定します。
- 整備計画の実現のため重点的かつ積極的な推進に努めます。
- 市町村とか選管理者が協力して周辺の自然的、社会的、歴史的環境に適合した良好な水辺空間の整備を実施します。
- 良好な水辺空間の形成を治水対策の一環として河川改修事業等の中で実施します。

■ 事業フロー図



■ 指定条件

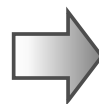
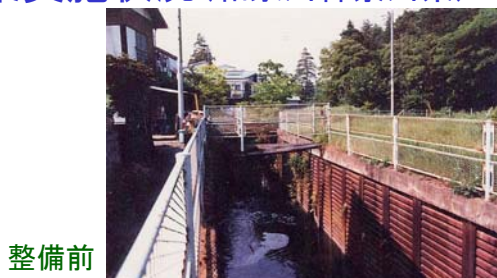
- 市町村が水辺空間整備と一体となったまちづくりについて熱意と創意を持っている河川
- 周囲の自然的・社会的・歴史的環境の中でまちづくりと一体的に良好な水辺空間の整備・保全・活用が求められている河川
- 河川改修事業や周辺の地域整備事業等の進捗状況から早急に水辺空間の整備計画を策定する必要がある河川

■ ふるさとの川整備計画検討委員会

川づくりとまちづくりをみんなが一緒になって考えます。



■ 事業実施状況(和泉川神奈川県)



河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

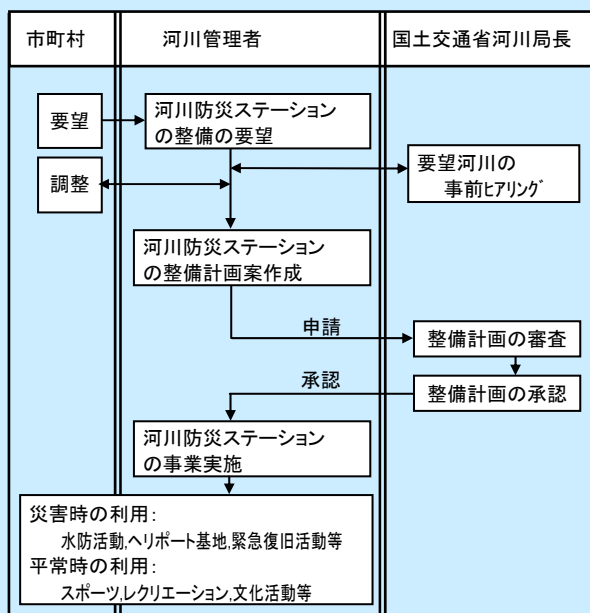
- ① 水防倉庫などの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、河川局長の承認を受ける必要があります。

整備計画の申請は河川管理者が行いますが、水防管理者と一体として整備する施設ですので、市町村と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。よって、新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）と調整した上での要望をお願いいたします。

防災ステーション実施手順



【災害時の活用】

- ①緊急復旧用資材備蓄基地
- ②災害対策車輛基地
- ③車輛交換場所
- ④ヘリポート
- ⑤洪水時の現地対策本部
- ⑥水防団の待機場所
- ⑦水防倉庫
- ⑧一般住民の避難場所

【平常時の活用】

- ①コミュニティースペースとして地域に提供
- ②水防活動の訓練等に利用
- ③防災学習施設や川の情報発信拠点として水防センターを活用